

犬の登録と狂犬病予防集合注射について(実施のお知らせ)

当初、5月に実施予定であった狂犬病予防集合注射ですが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い延期していました。このたび、下記日程のとおり、各実施場所の駐車場にて実施します。

期日	実施場所	時間
9月23日(水)	町中央公民館 第2駐車場 大悲閣	13時15分～14時15分 14時30分～15時
9月24日(木)	上多度公民館(上多度プラザ) 笠郷公民館(就業改善センター)	9時30分～10時30分 10時45分～11時30分
9月25日(金)	広幡公民館 養老ニュータウン 池辺公民館	9時30分～10時15分 10時30分～11時30分 13時～14時
9月28日(月)	小畑公民館 室原自治会館 日吉公民館	9時30分～10時30分 10時45分～11時30分 13時～13時30分
9月29日(火)	高田公民館(産業文化会館) 町役場	10時30分～11時30分 13時～14時15分

<ご注意ください>

- ・本年度から旧船附こども園での注射は実施しません
- ・今後、新型コロナウイルス感染症の更なる拡大への懸念、自然災害等が生じる場合は中止となる場合があります。(中止の場合は、防災行政無線、町ホームページでお知らせします。)
- ・狂犬病予防注射は、法律により毎年1回の予防注射を受けることが義務付けられています。集合注射に行けない場合は、お近くの動物病院で予防注射を受けるようお願いします。
狂犬病予防法により、飼い犬には登録(生涯に一度)と年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。犬を飼いはじめたら30日以内に登録をしなければいけません。(生後90日以内の仔犬は90日を過ぎてから)

対 象 生後90日以上の子犬

手数料	登録のある犬	1頭につき	3,200円
		(注射料金	2,650円+注射済票交付手数料 550円)
	新規登録する犬	1頭につき	6,200円
		(上記+登録料金	3,000円)



※おつりのないよう、ご協力ください。

※令和元年度10月の消費税増税により注射料金のみ変更がありました。

※登録のある犬の飼い主には、予防注射の案内を通知します。通知書は必ず会場に持参してください。

※また、通知書は再発行しませんので、なくさないようご注意ください。

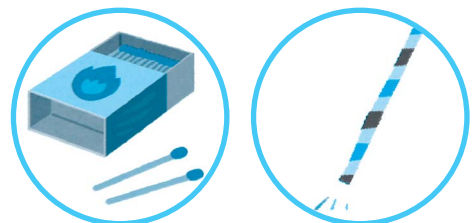
☎生活環境課 32-1106

マッチや花火の捨て方について

マッチや花火には火薬が使用されているため、そのまま捨ててしまうと、ごみ収集車やごみ処理場内で発火し、火災などの重大な事故に繋がる恐れがあります。

ごみとして出す前に原則として使い切って、湿らせた状態で、「燃やせるごみ」として出してください。また、使用できない状態の未使用マッチや花火については、水を入れたバケツなどに一晩漬けるなど十分に水分を含ませてから「燃やせるごみ」として出してください。

皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。



☎生活環境課 32-1106